

平成27年度 第1回 仙台市廃棄物対策審議会 議事録

平成27年7月16日(木) 14:00～16:00
仙台市役所本庁舎第二委員会室

I 次 第

1. 開 会
2. 環境局長挨拶
3. 委員等紹介
4. 議事等
 - (1) 平成26年度一般廃棄物処理実態等調査結果等について
 - (2) 仙台市一般廃棄物処理基本計画の中間評価について
 - (3) その他
5. 閉会

- II 出席委員数 出席 14名
欠席 6名
(岡部委員, 門田委員, 倉島委員, 中野委員, 中村委員及び松八重委員)
(うち代理出席 2名 (倉島委員及び中村委員))

Ⅲ 議事等

議長（会長）	議題に入る前に、進行に際し事務局から確認事項等はあるか。
ごみ減量推進課長	<p>本審議会の運営に関し、二点を御確認いただきたい。</p> <p>一点目は、会議の公開についてである。本審議会は公開を原則としており、本日の議事について非公開とする理由はないと思われるため、原則どおり公開としたいがいかがか。</p> <p>また、二点目は議事録についてである。本審議会の運営要領により、議事録の署名委員を選出する必要がある。</p>
議長（会長）	<p>まず一点目について、会議を公開としてよろしいか。</p> <p>（委員より、異議なしの声。）</p>
議長（会長）	それでは公開とする。
議長（会長）	<p>次に二点目について、署名委員については名簿順に選出してよろしいか。なお、前回の署名委員は佐藤委員であったため、今回は庄子委員に依頼してよろしいか。</p> <p>（庄子委員より了承の返答あり。他の委員から異議なしの声。）</p>
議長（会長）	庄子委員には、後日、署名をお願いする。
議長（会長）	<p>それでは次第に沿って審議を進める。活発かつ円滑な審議をお願いする。</p> <p>なお、議事のうち議事(2)に重点を置き審議を進めてまいりたいので、その旨ご承知おきいただきたい。</p> <p>それでは、議事の(1)「平成26年度一般廃棄物処理実態調査結果について」、事務局より資料1に基づいて御説明をお願いする。</p>
ごみ減量推進課長	【資料1について説明】
議長（会長）	それでは御意見、御質問等あればいただきたい。
安孫子委員	<p>実態調査において、仙台市の将来人口を推計したとのことだが、定住人口に加え、復興需要等により生じた一時的な人口増加についても考慮する必要がある。</p> <p>ところで、実態調査の人口推計と上位計画である仙台市総合計画における人口推計との整合性は取れているのか。</p>
ごみ減量推進課長	総合計画を所管しているまちづくり政策局において、人口推計の見直しを検討している最中である。見直し後、まちづくり政策局の人口推計と整合を図る。双方の人口推計に大きな乖離はないと考えており、また、中間評価の作業上人口推計を差し替えることに問題はない。
安孫子委員	平成27年10月には国勢調査が実施され、より正確な人口が公表されるが、そちらは使用しないのか。

ごみ減量推進課長	<p>国勢調査の速報が公表されるのは平成 28 年 1 月と聞いている。中間評価に反映するのは難しいが、国勢調査の状況についても注視し、評価作業を進めてまいりたい。</p>
安孫子委員	<p>国勢調査の速報値が出る前に仙台市独自に人口を推計し、調査速報を踏まえてさらに修正を行うということか。人口推計を早めに算出しなければならない事情があるのか。</p>
廃棄物事業部長	<p>今回、実態調査で人口推計を算出するにあたり、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を十分に反映させている。</p> <p>本市では現在、総合戦略策定に係る人口推計の見直し作業を行っている。他方、全国的には国勢調査による人口調査が実施される。</p> <p>ごみ量推計にあたっては、年内に本市が行う人口推計と整合性を図ってまいりたい。</p> <p>なお、ごみ量推計は、ごみの種類ごとに排出動向を踏まえ、各々原単位（1 人 1 日あたりの排出量）を算出し、それに人口をかけて作成している。よって、人口推計が変わっても再計算を行うことができる。</p> <p>将来の人口及びごみ量の推計は重要な事項であり、本審議会に随時御報告しながら作業を進めてまいりたい。</p>
議長（会長）	<p>国勢調査による人口調査も重要だが、調査結果を待っているのは中間評価作業が進められない。よって、作業を進められる部分については前倒しで進め、後ほど人口推計を修正するということだ。</p> <p>それでは、御意見も出尽くしたようなので、議事(1)「平成 26 年度一般廃棄物処理実態調査結果について」を終了する。議事(2)「仙台市一般廃棄物処理基本計画の中間評価について」と共通する内容については、引き続き御質問等を受け付けていく。では、事務局より、資料 2 及び 3 に基づいて御説明をお願いする。</p>
ごみ減量推進課長	<p>【資料 2，3 について説明】</p>
議長（会長）	<p>それでは御意見、御質問等あればいただきたい。なお、資料 3 の論点のうち、どの論点に関する御意見、御質問かをお示しの上御発言いただくようお願いする。一問一答ではなく、いくつかの御意見等について事務局でまとめて回答を行うように。</p>
内田副会長	<p>論点 2 の人口推計及び基本計画の目標について伺う。</p> <p>計画の見直しについて検討する際、ごみ排出量等の推計値が重要となる。</p> <p>現状のごみ排出量推計は、1 人 1 日あたりの排出量に人口をかけて計算しているということだ。</p> <p>資料 2 によれば、定住人口は計画策定当初より約 2.8 万人増加していると推計されている。この乖離も大きな数値ではあるが、それ以上に問題となるのが、住民票を移さず一時的に本市で生活をしている、いわば“隠れ人口”である。その中心が、建設業事業者 5.4 万人と考えられる。ごみ排出量の計算の際には、この隠れ人口を反映させる必要がある。</p> <p>実態調査によれば、家庭ごみ中の資源物の割合は、一戸建住宅地区で改善しているにも関わらず、集合住宅地区において悪化している。一概には言えない</p>

<p>庄子委員</p>	<p>が、震災以降新たに本市に転入した方で、集合住宅に住んでいる方に起因するのではないかと。</p> <p>このような方々に対してごみの減量や分別徹底を呼び掛けるためにも、ごみ量推計にあたっては、隠れ人口を踏まえて推計する必要がある。</p> <p>もちろん、中間評価及び見直しにあっても、隠れ人口分の幅を持たせた人口推計を含めたごみ量推計を使用するとよい。</p> <p>質問が二点ある。</p> <p>始めに、資料2の2ページ目の「ごみ総量」について質問する。仙台市処理分（ごみ総量）に、紙類定期回収量は含まれているのか。定期回収量のごみ総量に含まれるなら、市民が分別を進めても計算上ごみ総量が増えてしまうこととなる。したがって、定期回収量はごみ総量の計算から除外するのが望ましい。紙類全体の回収量は増加しているのに、ごみ総量は減少しないというのは違和感がある。</p> <p>また、資料1の1ページ目の「生活ごみ組成分析調査」についてだが、集合住宅地区2地区にはそれぞれどのような特性があるのか。居住年数等の特性に応じて分析が行われているのか。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>今の御質問のうち、一点目については目標値に関する論点と解釈し、論点2に位置づけさせていただく。</p>
<p>久田委員</p>	<p>論点5の処理施設の老朽化に関し意見がある。</p> <p>施設の更新や改良等の進め方だが、老朽化によりどのような不具合が生じるのかを明確化することが重要である。</p> <p>例えば、老朽化による焼却効率の低下や温室効果ガス排出量の増加を改善するというように、論理的に説明を行い対策を進めていく必要がある。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>それでは、ここで一旦回答に移る。</p> <p>まず、論点2のごみ量や人口等を含む目標値について、三点の御意見、御質問が出されている。事務局より回答をお願いする。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>まず、内田副会長から御意見のあった、人口推計の考え方についてお答えする。</p> <p>資料2のとおり、住民票の移動をしない転入者により、住民票上の人口には表れない“隠れ人口”が存在している。ただし、資料1の5ページのとおり、関係機関への調査の結果、復興関連業務により増加した隠れ人口約5.4万人は来年度以降減少すると予想されている。ごみ量推計の幅については、このような状況と本市独自の人口推計結果を踏まえて検討してまいりたい。</p> <p>次に、庄子委員の紙類資源回収量とごみ総量に関する御意見について、紙類定期回収は仙台市が主体となり業者と契約し収集・処理しているため、ごみ総量として計上している。他方、集団資源回収は、個々の実施団体と資源回収業者との契約により実施されているため、民間資源化量として計上しごみ総量には含めていない。</p> <p>定期回収量が増加するとごみ総量も増加することにはなる。しかし、他の基本目標では、市民の分別の努力を示すことができる。例えばリサイクル率では、分子部分に定期回収量と集団資源回収量の両方が計上されるため、定期回収量の増加がリサイクル率の向上につながる。また、定期回収等により資源物が分別されれば、燃やすごみ量が少なくなる。</p>

施設部長	<p>続いて、庄子委員の二点目の集合住宅地区の特性については、実態調査は概ね5年ごとに実施しており、組成分析調査は前回以前の調査との継続性を担保するため、原則として前回調査と同様の地区を対象としているが、一部の地区については見直しを行っている。</p> <p>集合住宅地区は、居住年数が長い住民が多いと考えられる地区と、居住年数が浅い住民が多いと考えられる地区の2つを選択している。前者については、前回調査と同様の集合住宅で、後者については前回と同一地区内ではあるが、異なる集合住宅を対象とした。</p>
久田委員	<p>続いて、久田委員の御意見について回答する。</p> <p>処理施設の中には、稼働から30年近くが経過しているものもある。今後のごみ量の推移も踏まえつつ、老朽化の問題についても併せて検討を進めてまいりたい。</p>
施設部長	<p>施設という言葉の中には、建屋やヤード、機械等も含まれる。何が老朽化しどのような問題が生じているのか、整合性をとって検討していくと今後の施設のあり方がみえてくるのではないかと。</p>
議長（会長）	<p>そのように検討を進めてまいりたい。</p>
安孫子委員	<p>内田副会長、庄子委員も先ほどの事務局の回答でよろしいか。</p> <p>中間評価では、これまでの取り組みの評価を行うため、既存の指標と計算手法を用いるべきだと考える。今後、どのような計算方法を用いて目標数値等を算出するかは、計画の見直しや次期計画策定の際に整理すべき事柄だと考える。それでは、他の論点について御意見、御質問等はあるか。</p>
議長（会長）	<p>論点2について補足する。また、論点5、6について伺う。</p> <p>始めに、論点2の将来人口推計については、数の他に年齢構造についても検討すべきである。人口は今後減少していくが、その中で高齢層が占める割合は増加していく。高齢者と現役世代の消費行動が異なることについても着目する必要がある。</p> <p>また、近隣市町村の人口動態も注視していく必要がある。論点5の処理施設の老朽化にも関係する話となるが、松森工場への搬入を行っている富谷町では、急激に人口が増加している。施設の処理能力を考える場合、本市近郊市町村の人口の分析も重要である。</p> <p>次に、論点5については、現在市内に3つの焼却工場があるが、今後の排出量の減少等によっては2工場体制への移行もあり得るのではないかと。計画の見直しの際に見通しを立てないのか。施設数が減少すれば、コスト削減につながるのではないかと。</p> <p>最後に、論点6については、少子化の進行により、子供会を主体とした集団資源回収体制の維持が困難となり、地域で任意に組織したボランティア団体が戸別回収を実施しているケースも存在する。今後、効率的な収集体制の維持のためには、経済的な支援も必要となるので、長期的な視野でごみ処理全体に要するコストについて考えていくことが重要である。</p>
環境局長	<p>基本計画全般に係るご意見のため、環境局長に回答いただきたい。</p>
環境局長	<p>委員も御存じのこととは思いますが、先日、松森工場で2炉が緊急停止する事故</p>

<p>安孫子委員 議長（会長）</p>	<p>が発生した。</p> <p>市内の3焼却工場のうち、最も古い今泉工場の稼働年数は30年になる。次いで葛岡が20年、今回の事故のあった松森が最も新しく10年である。特に今泉工場の老朽化が著しく、処理施設の今後のあり方は当面の大きな課題である。</p> <p>ごみ量推計を踏まえ、さらに安全性の確保も念頭においた効率的な処理体制を構築することが理想的である。また、ご指摘のとおり、本市のみならず富谷町の搬入分も含めた検討が必要である。</p> <p>今後どのような処理体制を構築していくべきか、基本計画の見直しと並行して具体的な検討を進めてまいりたい。すでに基礎的な検討には着手しているが、計画の目標の他、危機管理的観点も踏まえ、基本計画の中間見直しとはまた別に、総合的に考えていきたい。</p> <p>仙台市の今後の環境行政に期待している。頑張ってもらいたい。</p>
<p>安孫子委員</p>	<p>施設整備は非常に重い課題であり、本審議会での議論には限界がある。</p> <p>さて、中間評価の対象及び手法について、事務局より資料3のとおり提案が出されているが、これに関し委員より御意見はあるか。特に異論はないようなので、提案のとおり、事務局が中間評価を作成し、委員に意見照会を行うという作業手順を進めていくこととする。</p> <p>それでは続いて、論点3の家庭ごみへの資源物混入率の増加への対応について御意見を求める。特に混入率の高い集合住宅地区への働きかけや、更なる分別に向けた施策展開について、委員より何か御意見はあるか。</p>
<p>安孫子委員</p>	<p>仙台市は進学や転勤による転入人口が多い。それらの方々に対し、絶えず本市の分別方法について広報・啓発を行っていく必要がある。</p> <p>家庭ごみ等有料化の際には、市長を筆頭に職員が非常に熱心に説明を行っていたが、震災以降そのような対応は困難となっている。</p> <p>そのためか、地域に目を向けると不適正排出が増加しており、環境事業所の他、時には警察に通報する事例も発生している。クリーン仙台推進員や町内会役員の方々も意識的に活動されているが、高齢化の進行により、行動が限定されることもあるのが実情だ。</p> <p>環境局は昨年より「緊急分別宣言！」キャンペーンを実施し、分別排出の徹底に取り組んでいるので、改めて啓発体制の強化に努めてもらいたい。仙台市震災復興計画も今年度で終了となるので、震災以前に進めてきた分別の徹底を再度市民に広めていく必要がある。そのことについてはいかがか。</p>
<p>ごみ減量推進課長</p>	<p>御意見のとおり、震災以降、家庭ごみに占める資源物の混入割合が増加しており、昨年度より大きなキャンペーンを実施している。</p> <p>生活ごみ組成分析調査の結果、特に集合住宅地区で資源物混入割合が高いことが明らかとなった。また、市民意識調査の結果も併せると、若年層と居住歴の比較的浅い方々への分別ルールの周知が課題であると分かった。したがって、今年度のキャンペーンでは特にそれらの方々への啓発に力をいれている。例えば、春のワケる強化期間では、子育て世代でかつ転勤族の方々を対象に分別ルールの説明会を実施したり、大学等で分別キャラバンを実施し分別ルールの広報・啓発を行ったりした。また、秋のワケる強化期間には、環境局職員による早朝排出指導を予定している。有料化の時のように、本市全域を対象とした実施は難しいが、可能な限り多くの集積所に出向き、ごみの分別や排出ルール遵守の必要性を訴えていくことを考えている。</p>

議長（会長）	<p>若年層向けの啓発として、大学でのキャンペーンは昨年度から実施しており、その他にワケル・キャンパス・プロジェクトという、学生との協働による啓発事業も少しずつ定着してきているところである。これらの取り組みを毎年実施し、啓発体制の強化を進めてまいりたい。</p> <p>市民の中でも、特に若年層への啓発が課題となる。資料1の3ページのとおり、若年層のごみに関する情報の入手先は他の年代と異なるため、各年代に対応した広報方法の選択が重要である。</p> <p>ごみの分別については町内会でも問題とされることが多いと思われるが、堀江委員より、普段の町内会活動の中で感じていることについて御意見を頂戴したい。</p>
堀江委員	<p>集合住宅地区では町内会等の地域組織が崩壊しつつあり、働きかけは大変難しい問題である。</p> <p>仙台市連合町内会長会の調査では、本市の世帯数は約49万で、そのうち85%が町内会に加入している。残りの15%の多くがマンション等と考えられ、集合住宅で町内会への加入率が低くなっている。集合住宅地区における混入率の増加には、このような背景がある。</p> <p>また、住民ではない者が勝手に集積所にごみを捨てていくことも問題となっている。仙台市では、集積所の設置場所は自由に決められるため、中には自分の居住地以外の集積所にごみを置いていく人もおり、混乱を招いている。このような不法投棄に対する対応については、区連合町内会長協議会で協議を行っているところであり、不法投棄への罰則規定を設けるのが適当というのが区連協や連合町内会長会の考えだ。</p> <p>居住形態によって生じる様々な問題があるが、その中でもごみに関する問題は重要な問題だと認識している。</p>
議長（会長）	<p>集積所の設置場所について、事務局に説明を願いたい。</p>
廃棄物管理課長	<p>集積所の設置場所については、基本的には地域の方に御希望を出してもらい、収集作業上支障がないかを環境局職員が確認した上で決定する。</p> <p>集積所は地域の方に管理いただくため、それ以外の方がごみを出すのはルール違反である。しかし、勝手にごみが出されてしまうことはあり、そのごみは得てして分別ができていない不適正排出である。不適正排出のごみについては、収集の際に作業員が警告シールを貼るが、次の家庭ごみ収集日に収集する。しかし、同じ集積所で何度も警告シールの貼られたごみが出ていると連絡があれば、環境事業所が外向いて確認を行い、排出者が特定できる場合にはその者に指導を行っている。</p>
堀江委員	<p>毎年、新任の町内会長に対する研修を行っているが、集積所に関する質問が非常に多い。区の担当者に確認したところ、集積所の設置場所はどこでもよいと聞いた。</p> <p>先ほどの廃棄物管理課長の説明に、排出のルールはあるということだったが、最終的にはモラルの問題であるように思う。</p>
廃棄物管理課長	<p>地域の方に集積所設置場所の希望を出してもらおうので、その意味ではどこでもよいということだ。ただし、収集の際に支障がないという条件付きではある。</p>

<p>廃棄物事業部長</p>	<p>補足すると、地域の方に集積所の場所を決めてもらうこと、また、その方々のみが集積所を利用することという原則に変更はない。もし、第三者による集積所の使用が常態化しているならば、環境事業所にご連絡いただきたい。投資者が特定できる場合指導が可能である。また、不適正排出についても、集積所のトラブルや処理施設への影響が懸念されることから指導を行っている。</p> <p>このように、現在のところ本市としては罰則規定を設けるのではなく、指導により是正を図る方向性で進めている。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>では次に、論点4の事業ごみ量及び資源物混入率の高止まりへの対応に移る。中でも廃棄物系バイオマスのリサイクルについては、近年国を始め施策推進の動きが広まっており、いかに民間資源化施設に誘導していくかの問題は次期基本計画の方向性にも関係してくる。</p> <p>ちなみに、市内にある廃棄物系バイオマスを処理できる民間資源化施設はいくつあるのか。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>本市の施設から排出される、給食の食べ残しや剪定枝等の事業系の廃棄物系バイオマスについては、平成14年から市堆肥化センターで処理している。</p> <p>民間事業所から排出される廃棄物系バイオマスについては、泉区にあるバイオガス化及び堆肥化の民間処理施設で処理可能である。その他、利府町にも処理施設があったが、採算性の問題から今年の8月に事業を廃止することとしている。したがって、残念ながら、事業者から排出される廃棄物系バイオマスを受け入れる施設は一ヶ所のみとなる。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>先ほど久田委員より焼却施設の老朽化に関する御意見があったが、資源化施設についても当てはまる。</p> <p>極端な話ではあるが、廃棄物系バイオマスのリサイクルを徹底し、焼却施設の規模を縮小するという考え方もある。</p>
<p>久田委員</p>	<p>学術的には様々なアイデアがあると思う。仙台市には、先進事例となるよう取り組みを進めてもらいたい。</p> <p>なお、ごみ量の高止まりの問題と若年層の分別の問題とに共通することだが、広報・啓発において、「分別したら、このようなメリットがある」というPRが必要ではないかと考える。また、反対に、ネガティブな事例を広報に活用することも有効だと思われる。市政日より定期的に発行される広報媒体を活用すると効果があるのではないかと。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>市民にとっては、情報が不足していると減量や分別に張り合いがないということだ。</p>
<p>久田委員</p>	<p>市民協働の事例を見ると、市民の多くは行政に対し協力的である。よって、例えば何万トンの紙を資源として再利用できたかということが分かれば、もっと協力しようという気持ちが生まれるのではないかと。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>産業廃棄物協会として、御意見、御質問はあるか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>二点質問がある。</p> <p>一点目は、事業系一般廃棄物への資源物の混入についてである。各事業所への戸別収集が行われているが、外観上明らかに資源物や産廃が混入しているも</p>

	<p>のについて、収集の際に指導は行っているのか。</p> <p>二点目は、資源化施設についてである。廃棄物系バイオマスの民間資源化施設への誘導を進めるという発言があったが、業界団体としては、一事業者が単独で処理施設を稼働させるのは困難ではないかと考えている。全国的には、行政が民間施設を活用しているケースもある。仙台市も将来的に民間施設への支援を行う計画があるのであれば、業界団体への情報提供を求める。資源化施設に限らず、期待している。</p>
<p>ごみ減量推進課長</p>	<p>一点目の御質問にお答えする。事業系可燃ごみへの資源物の混入については、実態調査の他に、平成25年度より許可業者の搬入車両展開検査を実施している。資源物や産廃を多く混入している場合、排出事業者を特定し個別に指導を行っている。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>二点目の御質問にお答えする。事業系の資源物は、本市の公共施設から排出される生ごみについては本市の施設で処理している。一方、民間でも堆肥化施設や発電施設等の資源化施設の整備が行われていることから、市場のニーズ等を踏まえ、民間事業者の今後の動きを注視してまいりたい。施設整備における民間と行政の関与の在り方については、今後の検討課題であると考えている。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>他に御意見はあるか。まだ御発言の無い方にぜひお願いしたい。</p>
<p>菅原委員</p>	<p>論点3の居住形態別の働きかけについて意見がある。集合住宅地区の混入率が戸建住宅の倍となっているが、集合住宅地区の住民にはどのような対応がなされているのか。長年マンション管理組合の役員に就いており、その経験より、管理会社からごみの分別・排出方法を働きかけてもらおうと効果的だと考える。</p> <p>混入率の差は住民の意識の差であり、管理会社を通じた広報活動に今まで以上に取り組むことで、居住形態による資源物混入率の差を解消できるのではないか。</p>
<p>木下委員</p>	<p>ごみの減量といえば、まずリサイクルと考えるのは仕方がないこととは思う。しかし、リサイクルの前にリユースやリデュースにも重きを置いて基本計画を見直してもらいたい。</p> <p>また、生活系の廃棄物系バイオマスについて提案だが、夏場は草木の伸びが早く剪定枝や草の排出が増える。剪定枝以外に草についても例外的な排出方法を認めてもらいたい。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>不動産関係の仕事に携わっている。入居者には入居説明の際に「資源とごみの分け方・出し方」を渡し説明しているが、学生等若年層にはなかなかルールを守ってもらえない。マンションと同様アパートにも管理会社があるので、そちらにも入居者への説明を徹底させるよう働きかけてもらいたい。</p>
<p>泉委員</p>	<p>小学校の6年の教育期間で、どうすれば大人になった時にごみ処理や資源の有効活用を意識できる子供を育てられるのか考えていた。</p> <p>総合的な学習や生活科等の様々な教科で、ごみの問題をはじめ環境問題を学習する機会があるが、単なる学習に留まらず、家庭でも活用できるような教育を行っていけば、大人になった時に意識せずとも分別ができるようになっていくと思う。</p> <p>また、きちんとごみを分別する姿勢を子供たちに見せていくということも、</p>

	<p>先々のごみ減量につながっていくと考える。学校では、職員がきちんと分別を行い子供たちの手本となるようにしている。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>各委員より様々な提案が出たので、事務局はぜひ活用してもらいたい。 さて、中間評価についてだが、計画策定当初と社会経済情勢が大きく変わったことから、見直しを視野に入れて作業していくことになると思う。今後の中間評価の取りまとめ作業については、事務局にお願いしたい。 それでは、御意見も出尽くしたようなので、議事(2)「仙台市一般廃棄物処理基本計画の中間評価について」を終了する。 続いて、議事(3)「その他」だが、委員から他の審議事項はあるか。 委員からは何もないので、事務局からはいかがか。</p>
<p>ごみ減量推進課長</p>	<p>今後の中間評価作業について連絡する。事務局で中間評価案を取りまとめ、委員の皆様に意見照会をさせていただく。御対応よろしくをお願いしたい。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>それでは、事務局に進行をお返しする。審議の円滑な運営に協力いただき感謝申し上げます。</p>
<p>司会</p>	<p>以上により、閉会する。</p>